事務事業ID
0113

平成 22 年度

事務事業マネジメントシート

平成 22 年 4 月 16 日作成

事務事業名	国民健康保険出産育児一時金給付事業	☐ 実施計画登載事業	☐ 合併建設計画登載事業

政策体系			事業期間	予算科目 会計	款	項	目	事業
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進	☐ 単年度のみ	10	02	04	01	00
	施策名	18 社会保障の充実	☑ 単年度繰返 (開始 昭和34 年度～)					
	基本事業名	01 国民健康保険の充実	☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入					
根拠法令		国民健康保険法 第58条第1項 大船渡市国民健康保険条例 第4条の2						

所属				
部課名	生活福祉部国保年金課			
課長名				
係 名	国保係	電話	0192-27-3111	
担当者		内線	144	

事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

出産した国民健康保険被保険者の世帯主に対し、現金給付を行う事業である。その支給金額は380,000円であるが、産科医療補償制度に加入する医療機関の医学的管理下における平成21年10月以降の出産の場合には、40,000円を加算し、420,000円を支給することとなった。また、保険者から医療機関に出産費用を直接支払うこととする「直接支払制度」が実施され、被保険者の負担が多いに軽減されることとなった。
主な業務内容は、申請受理、審査、支払である。
一般会計からの繰入金を事業費とする。出産育児一時金として支出する。

全体計画 (※期間限定複数年度のみ)

総投入量 (千円)			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計 (A)	0
人件費		正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計 (B)	0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段 (主な活動)

前年度実績 (前年度に行った主な活動)

申請受理、審査、支払

今年度計画 (今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象 (誰、何を対象にしているのか) ＊人や自然資源等

出産した国民健康保険被保険者の世帯主

③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)

給付によって、出産に係る世帯主の費用負担を軽減する。

④ 結果 (基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか)

制度を正しく理解してもらう。適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。

⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)

	名称	単位
ア	支給件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)

	名称	単位
カ	支給世帯数	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)

	名称	単位
サ	1件当たり支給額	千円
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 \ 年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (目標)
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	11,400	17,150	11,550	10,940	12,510	16,800
		事業費計 (A)	千 円	11,400	17,150	11,550	10,940	12,510	16,800
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	38	45	45	45	45	45
		人件費計 (B)	千 円	152	180	180	180	180	180
	トータルコスト(A)＋(B)		千 円	**11,552**	**17,330**	**11,730**	**11,120**	**12,690**	**16,980**
⑤活動指標		ア	件	38	49	33	31	32	40
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	38	49	33	31	32	40
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	300	350	350	**380**	420	420
		シ							
		ス							

(大船渡市)

事務事業ID	0113	事務事業名	国民健康保険出産育児一時金給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

出産育児一時金は、出産に係る世帯主の費用負担を軽減することを目的に、平成6年の国保法の改正で、それまでの助産費(24万円)から変更されて、当初30万円として開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

本給付に対する国庫補助が平成4年度から一般財源化され、支給額の3分の2に相当する額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることとなった。平成6年10月の国民健康保険法改正により、1件あたりの給付額が240,000円から300,000円に増額された。平成18年度からは、市独自の子育て支援として給付額が50,000円増額され、350,000円となった。平成19年度4月以降、医療機関が出産育児一時金を代理受領することにより分娩費用に充てる給付方法が増加傾向である。平成20年度はこの医療機関への直接支払が全31件中23件（74%）と、平成19年度の45%から約30%の増加である。平成21年1月から産科医療補償制度が開始され、制度に加入している医療機関で出産した場合には、350,000円に30,000円が加算されて支払われることとなった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

被保険者から、給付額の増額を求める要望がある。この要望が当市のみならず全国の各保険者から寄せられているのに対して、厚生労働省では、平成21年10月から給付額を全国一律420,000円とした。（ただし平成21年10月から平成23年3月までの暫定措置。）併せて、申請の全例において医療機関への直接支払が実施されることとなった。

2　評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] ☑ 結びついている ⇒ [理由] 給付によって出産に係る世帯主の費用を軽減しようとする意図が、費用面における安心を確保する。意図を満たす結果に結び付く。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
目的妥当性評価	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] ☑ 妥当である ⇒ [理由] 国民健康保険法において、国保保険者である市町村が行うとしている。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
目的妥当性評価	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] ☑ 適切である ⇒ [理由] 現状の対象・意図は適切である。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [理由] ☑ 向上余地がない ⇒ [理由] 給付割合は100%である。あるべき水準を満たす。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
有効性評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒ [理由] ☑ 影響有 ⇒ [その内容] 事業を廃止すれば、出産に係る世帯主の出産費用の負担が増す。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
有効性評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] ☑ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] 類似事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒ [理由]	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] ☑ 削減余地がない ⇒ [理由] 出産に係る世帯主の出産費用の負担が増す。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
効率性評価	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] ☑ 削減余地がない ⇒ [理由] 申請受理、審査、支払の担当事務について、人件費を最小限に抑えている。これ以上の削減はできない。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] ☑ 公平・公正である ⇒ [理由] 国保税として、既に受益者負担がある。負担に偏りはない。公平である。	⇒ 3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映

事務事業ID	0113	事務事業名	国民健康保険出産育児一時金給付事業

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 （2枚目と整合を図ること）

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

法律、条例に基づき、適正な事務の執行に努めている。

(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 （ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☑ 現状維持

事業のやり方改善 （ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善 ）

（上記方向性に対する具体的な内容）

主な業務である、申請受理、審査、支払を誤りなく行う。
平成21年1月から開始された産科医療補償制度について、窓口における説明、広報掲載、妊婦健診等保健事業を通じて市民への周知を図る。
厚生労働省の提示する420,000円への増額案と医療機関への直接支払については、今後の情報に注意しながら条例改正等の準備・周知等の対応を行う。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

	（職 名） ※原則として施策の主管課長	（氏 名）
2次評価者	国保年金課長	

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☑ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されてない）
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☑ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

国民健康保険法に基づいた事業であり、県内他市との状況からも現状が適切である。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 （ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☑ 現状維持

事業のやり方改善 （ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善 ）

（上記方向性に対する具体的な内容）

今後も事業を継続する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 政策推進会議等での指摘事項

（大船渡市）